

令和7年度家庭ごみ収集日程表 <農村地区>

更 別 村

すべてのごみの共通の出し方

- ごみの置き場所は各行政区会館です(除雪の妨げにならないように注意してください)。
 - ※ 引越や大掃除等で大量のごみが出たときは、ごみ処理施設「くりりんセンター」に直接搬入することができます。搬入前に14種類に分別をしてから搬入してください。なお、10kgごとに170円の処分料がかかります(分別方法はくりりんセンターのホームページでご確認ください)。
- くりりんセンター 帯広市西24条北4丁目 電話0155-37-3550
受付時間:午前9時～午後5時
休 館 日:日曜日、海の日、スポーツの日、12月31日、1月1日、1月2日

一般ごみの出し方

- 燃やせるごみと燃やせないごみに分別してください。
- カラスなどによるごみの散乱を防止するため、生ごみは紙に包むなどしてごみ袋の中心に入れて外から見えないようにしていただきますよう、ご協力をお願いします。
- ごみは有料ごみ袋に入れて出してください(有料ごみ袋は、村内各商店で販売されています)。
- 45ℓ袋1個の重さは10kg以下に、また長さは1m以内にしてください。

資源物の出し方

- 巡回収集を行う資源物は、新聞・雑誌・その他紙類・ダンボール・紙パック・その他紙製容器類・ビン類・缶類・ペットボトル・その他プラスチック類だけです。
- 紙類は、種類ごとにまとめて出してください。
- 缶類・ビン類・ペットボトルは中を洗浄し乾燥させ、ふたを取り、ペットボトルはラベルを取って、それぞれ種類ごとに分別のうえ、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- リサイクルセンターでの受入日は、火・木・土・日曜日(12月31日～1月3日は休み)です。
- 経費節約のため、巡回収集は最小限の対応とさせていただきますので、できるだけリサイクルセンターへ持ち込んでくださいますようお願いいたします。
- リサイクルセンターでは、巡回収集の他、持ち込みにて受け入れている資源物もありますので、別紙「リサイクルセンターで受け入れている資源物」の区分をご確認ください。

大型ごみの出し方

- 大型ごみの巡回収集は、年2回です。
- 大型ごみで収集するものは、長辺・径が1m以上2m以下、重量100kg以下のものです。(45ℓのごみ袋で処理できない大型の物)
- ※ 大型ごみには、ひとつごとに有料シールを貼ってください(有料シールは、村内各商店にて1枚500円で販売されています)。

金属ごみの出し方

- 金属ごみの巡回収集は、年1回です。
- 金属ごみで収集するものは、金属の部分が80%以上でスプーン以上の大きさの金属製品です。小さなものは透明又は半透明の袋に入れ、金属ではない部分はできるだけ取って出してください。
- 4月～11月まではリサイクルセンターで受け入れていますので、直接お持ち込みできます。

廃棄物の焼却の禁止について

- 廃棄物の焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、処理基準に従って行うもの以外は禁止されています。
 - ・ 使用できる焼却炉の基準:「燃焼ガスの温度を測定できる装置がついている」「燃焼ガスの温度を保つための助燃装置がついているもの」など
- 守らなかった場合は、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金が科せられます。
- ダイオキシンの発生抑制・地球温暖化防止のためご協力くださいますようお願いいたします。

- ◎ ごみは収集日の**当日**に出してください。
ごみステーションへ入れる場合も、当日入れてください。
- ・ 燃やせるごみ・燃やせないごみ : 午前10時までにしてください。
 - ・ 資源物・大型ごみ・金属ごみ : 午前8時までにしてください。

- 燃やせるごみの日 ■ 燃やせないごみの日 ▲ 大型ごみの日
▲ 金属ごみの日 ◆ 資源物の日

令和7年 4

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和8年 1

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

不明な点は・・・
更別村住民生活課住民生活係 ☎0155-52-2112